

題目：公共的決定場面における各主体への信頼を規定する要因

氏名：佐藤浩輔

指導教員：大沼進

本研究の目的は、防災問題やリスク問題など社会全体の合意が必要となる公共政策に係わる問題において、当該問題に係わる様々な主体に対する人々の信頼がどのように規定されるかを明らかにすることである。

そのような主体に対する信頼を説明するモデルとして、誠実さや公正さなど対象の意図性の認知および専門的知識など能力の認知から信頼がなるという伝統的な信頼モデルと、問題に関する主要な価値（問題をどのようにとらえ、問題のどのような要素を重視するか）の類似の認知が対象への信頼をもたらすという主要価値類似性モデルを本研究では取り上げた。そこで本研究では、価値類似性は伝統的信頼モデルの要素である意図性の評価に対して影響を与える要因であるという予測のもと仮説モデルを提起し、シナリオ実験にてその妥当性を検証した（実験1）。

シナリオは、公共政策を巡る地域社会の対立を描いたものであった。参加者はシナリオを読んだ後、教示された役割になりきり、最終的な決定権を持つ行政主体およびその他シナリオに登場した関係主体についてそれぞれ主要価値の類似度・意図性・能力・どの程度その主体が信頼できるかを評定した。また、シナリオにおける参加者の関与度（当事者性）を操作し、その効果を検討した。当事者性が高く行政と利害が一致する群、当事者性が高いが行政とは利害が対立する群、さらに当事者性の低い群の3条件が設けられた。

実験の結果、伝統的信頼モデルと主要価値類似性モデルのいずれもが有意に信頼を説明しており、価値類似性の評価は意図性の評価を媒介して信頼を規定していた。その他の関係主体についても同様の結果が得られ、仮説モデルは支持された。ただし一部を除いて能力の評価は有意に信頼を説明していなかった。当事者性に関しては、当事者性が高く利害が一致する条件では価値類似性の信頼の規定力は低かった。また当事者性の低い群では、当事者性の高い群に比べて浅い判断がなされていた。

後続の実験（実験2）で先の実験の問題点を改善した上で結果が再現されるかどうかを検討したところ、実験1とおおむね一貫する結果が得られた。

公共政策において不利益や受苦を強いられる人々が出ることを避けられない場合に、特に行政への信頼が必要となる。そのような場合に本研究の結果からどの程度の示唆ができるか検討していく必要があるだろう。